

仕 様 書

1 件 名 長期継続契約自動分包機賃貸借契約

2 納入場所 盛岡市保健所（盛岡市神明町 3-29） 2階夜間急患診療所内

3 契約期間 契約締結日の翌日から令和 10 年 11 月 30 日まで
地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約
賃貸借期間 令和 5 年 12 月 1 日 から令和 10 年 11 月 30 日（5 年間長期継続契約）

4 賃貸借機器の構成

品 名	型番	数量
(株) ユヤマ 超小型分包機 Reno-S (レノ S)	CPX-III S	1 台

5 保守

- (1) 本契約には、本件機器の設置及び賃貸借機器を常に正常な状態で作動させるための保守を含むものとする。故障が生じた場合、発注者からの申し出に基づいて作業員を速やかに派遣し修理調整を行い、正常な状態で作動するよう回復させることとする。
- (2) 保守に係る消耗品及び故障箇所修復部品代は、発注者の負担とする。
- (3) この賃貸借期間満了後は、今回納入した機器について、撤去を行うものとする。なお、これに係る経費については、すべてこの契約に含むものとする。

6 代金の支払い

支払は履行期間の月毎とし、毎月の履行が完了後に所定の方法により、請求、支払いをするものとする。

なお、契約期間中に消費税率が改訂されたときは、税率改定後の金額で変更契約を締結するものとする。

7 その他

その他、この仕様書に疑義が生じた場合、又は明示されていない事項については、発注者、受注者両者で協議のうえ速やかに処置するものとする。